

令和6年度 第1回 国分寺市都市計画審議会 議事録

日 時：令和6年8月21日(水) 午前10時30分～午前11時10分

会 場：第一庁舎3階 第1・2委員会室

- 次 第：1. 開 会
2. まちづくり部長挨拶
3. 新委員の紹介・配付資料確認等
4. 会長の選任
5. 議事録署名委員の指名
6. 諮問事項
 諮問第1号 国分寺都市計画緑地の変更(案)について
7. その他
8. 閉 会

出席委員(14名)

会 長：星 卓志(第1号委員)

会長代理：皆川 りうこ(第2号委員)

| 出席委員 | 【第1号委員】 | 【第2号委員】 | 【第3号委員】 |
|------|---------|---------|---------|
| | 浅見 匡哉 | 鈴木 ちひろ | 植田 和秀 |
| | 遠藤 誠司 | 高瀬 かおる | 和田 秀司 |
| | 加藤 博 | はぎの 英輔 | |
| | 田和 洋太 | 森田 たかし | |
| | 藤賀 雅人 | | |
| | 吉原 一彦 | | |

欠席委員(2名)：【第1号委員】牛山 久仁彦、【第2号委員】鳥居 あかね

市出席者：加藤 政幸(まちづくり部長)

岡沢 法彦(緑と公園課長)、佐藤 豊一(緑と公園課担当係長)

事務局：三田 俊子(まちづくり計画課長)、山本 和希(まちづくり計画課計画担当係長)、
小野村 和(まちづくり計画課計画担当)

傍聴者：なし

1. 開 会

会長代理より開会宣言

2. まちづくり部長挨拶

まちづくり部長より挨拶

3. 新委員の紹介・配付資料確認

事務局より新委員の紹介、配付資料確認

4. 会長の選任

星委員が会長に選任される

5. 議事録署名委員の指名

高瀬委員が会長より指名される

6. 諮問事項

会 長：諮問事項に入る。諮問事項について、まちづくり部長より説明を願いたい。
(まちづくり部長より諮問説明)

●諮問第1号

会 長：諮問第1号 国分寺都市計画緑地の変更（案）について担当より説明を願いたい。

(緑と公園課長より資料を基に説明)

(緑と公園担当係長よりスクリーンにて現地写真を説明)

会 長：何か質問・意見等あるか。

会 長：民有地と市有地の区分を教えてください。

緑と公園課長：配付資料5ページの緑で囲まれた部分、南側の約1,000平米が民有地になっており、それ以外が市有地である。

会 長：民有地の所有者は合意しているか。

緑と公園課長：今回、都市計画緑地の網をかけることに合意しており、順調にいけば網をかけたあとに民有地を取得していく状況である。

皆 川 委 員：審議会前に担当と打ち合わせした際、現場に足を運ぶことはできないか話したが、遠方からいらっしゃる委員の方もおり、時間等を含めて物理的に無理だと

分かったので、今日は写真を用意していただき、まずはお礼を申し上げる。すべてこの都計審に係るものを現場に行くというのも厳しいことだと思うが、機会があれば現場に足を向けるというのも必要であるとする。それが無理であれば今日のような形で出来るだけ写真等で理解を深めるのは必要だと思う。諮問第一号の参考資料にも写真があるが、これは冬の季節の写真か。

緑と公園課長：これはだいぶ古い写真で、資料送付までに今日のスライドの内容が準備できなかったため、資料送付の段階では古い写真を使わせていただき、本日スライドにて直近に撮った写真を紹介するという形で進めさせていただいた。

皆川委員：古い方が冬の写真として季節感があり、スライドの写真の季節とは異なるため、参考にさせていただけるのでよかったと思う。直接的な都市計画審議会の諮問のことではないが、この資料の提供に関して質問させていただいた。

会長：今のご指摘はかなり重要なことと受け止めた。私権制限をするのが都市計画の役割で、現地のことを詳細に理解することは重要だと思う。毎回現地視察は難しいかもしれないが、そうでなければ極力ビジュアルで細かい情報を提供してもらいたい。

吉原委員：今後の整備の方向を伺いたい。これから決めるのか、それともある程度方針等があって、先ほど写真を見ると樹林地とか雑木林とか、いろんな木が生えていて、このままあいう形で残すのかそれとも多少手を加えて公園みたいにするのか。もし方針等も決まっていれば教えていただきたい。

緑と公園課長：今回はあくまで都市計画の範囲を決める手続きになる。緑地内の整備については、来年度に改めて設計の参考にするための市民懇談会を行い、整備の方向性について詰めていきたいと思う。基本的には今の緑を保全していく方向で、それを前提とした形で、例えば回遊路とか休憩スペースなどの整備を担当としては考えているが、市民の声を伺いながら進めていきたい。

鈴木委員：配布資料7ページに記載の懇談会・説明会に参加したが、参加者が多く、皆さんが緑を残すことに賛成しているのがよく分かった。しかし、樹林地の緑が少なくなると懸念している様子も見られた。先ほど公園のようにするのか、それとも今ある緑を残す方針なのかという質問が委員からあったが、私としては参加者の様子から、多様な木が残っていて生物の居場所となる生物多様性に資するような場所であり、夏はカブトムシを採りに来る親子連れが多いとか、子どもからお年寄りまでの居場所になっているということが非常によく分かったところである。あらためてこの審議会の中でもこの都市計画を決定するにあ

たり、市民の緑がなくなるのではないかと不安をどのように受け止めるのかというか、この審議会の中でも緑を残していくことを答弁いただきたい。

緑と公園課長：都市計画の指定をし、網掛けをすることによって、また将来公有地化することによって、より現状の緑地を保全し、将来にわたって緑を維持していくことにつながる行為と私どもは認識している。そういった点で、今回新町一丁目について、国分寺市の西側はこういった都市計画施設が少ないのでそれも相まって、今回都市計画の網をかける方向で進めていこうとなった。

鈴木委員：今回、所有者の方のご意向で緑の保全をしてほしいということで、ご意向があったと認識している。これまで国分寺市では所有者の方から市に寄付や買収の申し入れがあったということが分かっているが、それがなかなかうまくいかず、市民の方が気づいた時には緑がなくなっていたということもあったと聞いている。今回の所有者のご意向について改めて伺いたい。

緑と公園課長：先ほど私有地の場所を紹介したが、その私有地を含めて北側に保存樹林地という形で登録していただいた方がいらっしゃる。私有地の北側については、一昨年に寄附をいただいた。寄附の時のご意向で、適切に管理されていたのでそのまま緑を保全してほしいと声があった。それを踏まえて、数少ない貴重な緑を保全していく方向で進めていきたい。

鈴木委員：国分寺市の西側はかなり住宅の開発も進んできて、こういった子どもからお年寄りまで集まれる緑豊かな場所は少なくなっていると、市民の方からも声をいただいている。引き続き計画によって、地元ではパーベの森と呼ばれているが、樹林地または雑木林として残す方向で進めていってほしい。

高瀬委員：説明会の記録にあるように、やはり緑を残してほしいという声が大半だったと思う。この夏も大変暑かったのだが、カブトムシを採りに行ったとか、そういった声が聞いている。具体的な整備については来年度からということには承知している。いろんな意見が出てくると思われるが、今回都市計画緑地として網をかけていくという提案で、公園とは違った整備がなされると理解している。緑地になった場合に整備で出来ることと出来ないことがあるのか。

緑と公園課担当係長：基本的にはないと思っている。当該地は、木と木の間隔が狭くないが、遊歩道やベンチを置くために樹木を切らなければならないということはあまりやりたくないと思っている。

高瀬委員：明るい日差しが入る樹林地になっているので、遊歩道をこういった形で作るの

がよいのか市民の皆さんと協議をしていくことになるかと思う。樹木についてもかなり年数が経っていて、台風で倒れてしまうことも実際に起こっている場所であるため、今ある樹木を減らさないような視点を持ちながら進めていくのがいいのかと思っている。そのため、遊具を置くことは考えにくいということではよろしいか。

緑と公園課担当係長：その通りである。

和田委員：都市計画緑地ということで、緑の保全というのはいいと思う。活用という面で接道について質問だが、都市計画道路（国）3・4・15号線はできる見通しがないかと思うが、地域への開放や遊歩道、ネットワーク化を考えたときには、アプローチは南側の道路からと思われる。これが基準法上の道路なのか公道か私道なのか、それにより、ここの開放のしかたが違ってくと思う。この道路がどういう位置づけの道路なのか教えてほしい。

緑と公園課長：たしかに都市計画道路は事業認可されておらず、計画線しかないため、いつ実現されるのか分からない。現状としては、南側の道路に接道する形だが、建築基準法42条1項1号の公共の用に供する道路と位置付けられており、そこからアクセスする形である。

和田委員：国分寺市内は、このような農道か1項1号道路か分からないものが多々ある。ここは4メートルもない道路だと見受けられるし、側溝の整備もされていない道路だと思われるので、公園整備と併せて道路整備が必要になると思う。活用する内容によって、人を全く入れない緑地だとは思わないので、適当なアプローチなのか、地域全体を見た場合にネットワークとしてどうなのかが気になった。

会長：今の話に関連して、都市計画道路に接している先にも道路のようなものがあるが、そこはアプローチできるか。

緑と公園課長：おそらく農道等であると思われるので、市民の皆さんが使えるアクセスとしては南側になる。

藤賀委員：都市計画公園ではなく都市計画緑地というのがポイントだと思う。世田谷などでも整備されている事例があるが、入って行って数分か数十分をどうやって楽しむか、憩いの場にするかだと思うので、アプローチも含めて整備の仕方を念入りに市民の方と議論いただきたいと思っている。一点質問したいのは、6号の緑地となっているが、比較的率先して都市計画緑

地を指定しているようなスタンスかと思われる。今後、地図からすると確かに緑があまり計画されていないところでの指定を狙っているという意味で、意味がある指定だと思う。これから先は、このエリアに関しても都市計画公園としての指定を目指すのか都市計画緑地としての保全を目指していくのか、市として全体的な方針を想定しているのか。

緑と公園課長：ちょうど市の真ん中を南北に走る国3・2・8号線の新府中街道があるが、都市計画施設は、その東側に偏っているので、今後西側の部分についてもまとまった緑地等があれば、市としては、極力指定していくような形で進めていきたいという方針はあるが、具体的にいつどこで何をやるというそこまでの計画はない。

藤賀委員：市有地と民有地を合わせての整備となるので、今後のいい事例として紹介できるように、整備を進めていっていただきたい。

会長：今の質問に関連して、総括図を見ると市の西側はほとんど低層の住宅地になっていて公園・緑地は少ない。この図では緑で囲ってあるのが公園・緑地の両方だが、公園と緑地は主旨がかなり違うので、公園にするのか緑地にするのかは大事なポイントだと思うが、その辺はどう考えるか。

緑と公園課長：既存の樹林地や緑地が形成されている部分については、基本は緑地を保全するという観点で、都市計画緑地と定めていくべきかと担当としては考えている。

会長：身近に公園が少ないのではないかと、といった話はあるのか。

緑と公園課長：都市公園としては見るからに少ないが、開発による提供公園もあるため、公園空白地域は徐々に減ってきている状況である。西側についてもいくつか市立公園があるため、今後、都市計画公園として整備する場合もそれらを踏まえながら整備していきたいと考える。

会長：ひとつお話しされ、理解が得られたと思われるので、本内容をもって都市計画変更の案とすることよろしいか。

<全員賛成>

会長：全員賛成により、本内容をもって、都市計画変更の案とするものとして答申することとする。

7. その他

会 長：次第「7. その他」について事務局から何かあるか。

事 務 局：次回、令和6年度第2回審議会の日程は11月18日(月)を予定している。詳細は追って連絡させていただく。

8. 閉会

会長より閉会宣言

国分寺市都市計画審議会運営規則第3条の規定により、ここに署名する。

国分寺市都市計画審議会会長

星 卓志

国分寺市都市計画審議会委員

高瀬 由子